

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直し案及び関連条例等の一部改正案への
意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月13日（火）

2 提出件数 19件（8名）

No	お寄せいただいたご意見（要旨）	県の考え方
1	県産材という言葉が追加されたのみで実効性が見えない	今回の県産材利用方針の見直しにより、特に県による県産材の率先利用においては、耐火建築物等とすることが求められていない公共建築物は木造化するなど、木造化、木質化の考え方を明確にしたうえで、使用する木材は法令の規定等により指定できない場合などを除き県産材とするなど、県産材利用をこれまで以上に明確にしたところです。本方針に基づき、関係の皆様のご意見も踏まえ、実効性のある施策を推進してまいります。
2	支援を行うとあるが支援内容が見えない。もう少し具体例も欲しい（何を、どこに、どのように支援するのか？）	県産材利用方針については、県産材利用促進に関する施策の総合的な推進を図るための基本的な方針として、今回見直しを行ったものです。この利用方針に基づき毎年度の予算編成等において具体的な支援内容や取組内容に反映してまいります。
3	販路拡大で県外への販売等の支援も明確化が欲しい。（運賃補助等）	県外への販路拡大は重要な取組と考えます。【県産材の販路拡大（P12）】の施策に、長野県産材の「強み」を活かした県内外への販路拡大の支援を追記します。
4	林務事業での単独の支援や方針が欲しい（利用量に値する補助等）	ご意見いただきました県産材の利用量に対する林務部単独の支援については、現時点での予定はありませんが、関係の皆様のご意見を踏まえ、既存事業とのすみ分けにも配慮しつつ研究してまいります。
5	意識改革へのPR等の活動の強化（学校等への呼びかけや支援、一般市民への展示会以外のイベント等）	【普及啓発（P16）】の施策に記載のとおり様々な場面を捉えて普及啓発の取組を強化し、県民の皆様の県産材利用に対する意識醸成に努めてまいります。

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直し案及び関連条例等の一部改正案への

意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月13日（火）

2 提出件数 19件（8名）

No	お寄せいただいたご意見（要旨）	県の考え方
6	県産材を使用した家づくりをしたいと思い業者にお願いしたら、価格が高くなるからと言われ断念しました。県産材の利用を進めたいという気持ちを書いたものが今回の方針かと思いますが、「価格」を下げることが最優先と思います。見た目、機能も変わらず、尚且つ安いものがあれば、そちらを使うのは当たり前ではないでしょうか。この物価高の中、地域のためとか山のためとか関係なく、なるべく安くて、普通の物がいいんです。	本県は、比較的地形が急峻な森林が多く生育している樹種が多様なこと、製材工場等が小規模分散であることなどから、県外で大規模に生産・加工する体制に比べて高コストになりがちな傾向にあると考えています。 ご指摘いただきましたとおり、価格は県産材を選択していただく重要な因子となることから、コストの低減につながる施策等により、県産材が選択されるような体制づくりを進めていく観点について、【県産材の安定供給の推進（P10）】の施策に追記します。 なお、林業・木材産業の振興、地域経済の活性化などの県産材利用促進条例の基本理念も念頭に置きながら施策を進めてまいります。
7	[公共建築物以外での県産材の利用促進] 県産材が使われるのは価格が高いためであって、それを他県産材や外材と同程度にしないと利用されないのは当然である。 価格が同程度になり、また、納期もスムーズに入手できれば、個別の住宅や建築物に対する支援がなくても普通に使用される。	
8	安ければ使いたいです。 お客様の予算もあるので、現状では高くてお客様におすすめできないです。	
9	「県産材を利用した住宅の建築に対する支援」と書いてありました。これはどのような支援なのでしょうか。 私が家を建てる際、業者に補助金を使いたいと言ったら、国や県がやっている補助金があると聞きましたが、いずれも省エネを上げるためにものでした。 今回、条例を作って、方針も作ったのであれば、県産材がたくさん使われるよう、県産材を使った人にあげる補助金を作ったらどうでしょうか。その方が分かりやすいし、使いやすいと思います。 素人の私でも思いつくのに、何故作らないのか。今後作る予定があるのか、若しくは作らない理由があるならしっかり見解を聞いてみたいです。	住宅への支援に関しては、現在、県産材を活用した省エネルギー性能が高い住宅に対する新築工事等の費用の一部を助成しているところです。 ご意見いただきました県産材の利用量に対する支援については、現時点での予定はありませんが、関係の皆様のご意見を踏まえつつ、既存事業とのすみ分けにも配慮しつつ研究してまいります。

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直し案及び関連条例等の一部改正案への

意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月13日（火）

2 提出件数 19件（8名）

No	お寄せいただいたご意見（要旨）	県の考え方
10	<p>[公共建築物以外での県産材の利用促進]</p> <p>法的になんの保証もない信州木材認証製品の普及を進めるのではなく、もっと県産JAS材の普及を進めるべきではないか。これにより、県外でも売れる製品になり、結果、コストダウンが図れ、価格競争力もついていく。</p>	<p>信州木材認証製品制度は、JAS認証材と同程度の基準を満たした品質の確かな県産材製品を供給する制度であり、現在34社の認証工場により県産材製品が供給されています。</p> <p>ご指摘のとおり、特に県外に製品を供給していくためにはJAS認証の取得が必要であり、JAS認証取得が進むよう支援してまいりますが、JAS認証取得や維持には事業者の負担も少くない状況です。</p> <p>こうしたことから、今すぐJAS認証取得に踏み切れない認証工場にとっては、ユーザーの皆さんに安心してもらえる県産材製品を供給できるという観点からも、当該制度は重要だと考えており、引き続き、その普及等を図ってまいります。</p>
11	<p>[県産材の安定供給の促進]</p> <p>サプライチェーン全体の最適化ができていないことから、他県産材や外材と価格競争しても利用される根本的な施策が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおりかと考えます。【県産材の安定供給の促進（P10）】の施策にサプライチェーンの最適化を含めコストの低減につながる施策を進める旨追記します。</p>
12	<p>昨今の物価高騰により、住宅の建築価格も上がっていることから、家を建てるお客様が減っている状況です。</p> <p>お客様には、県の住宅補助金があるからと進めているのですが、県産材を使うことが要件となっていることから、県産材の見積もりをとるのですが、これが高すぎて補助金を使っても割に合わない状況です。</p> <p>知り合いの製材所に聞くと、どうやら信州木材認証製品センターというようなところから価格を下げないように話があったとのことでした。</p> <p>これを聞いたときには、やっていることは石油商業組合のガソリン価格カルテルと一緒にじゃないかと思いました。</p> <p>これが本当であれば大きな問題であるし、安くなるはずがありません。</p> <p>今回の方針の見直しを見て、信州木材認証製品の普及と記載していますが、こんなのは削除すべきです。</p> <p>そしてこの認証センターという組織に県が関与しているのであれば、即刻解体すべきであるし、関与していないとしても何らかの処分をすべきである。</p> <p>いざれにせよ、お客様にとっては、木材が県産材であろうがなかろうがどうでもよくて、価格が安ければ安いにこしたことはないです。</p> <p>県は、県産材を利用してもらいたいといった本気の施策が必要であると思います。</p> <p>ご検討お願いします。</p>	<p>信州木材認証製品センターは一般の方や業者の方から信州木材認証製品や県産材製品に係る見積依頼があった際は、センター会員企業から見積を取り、会員企業から提出のあった見積書を見積依頼された方にそのまま提供しています。</p> <p>その後、見積依頼者と会員企業との間で直接商談いただく流れになることから、見積書は、会員企業の意思により作成されており、信州木材認証製品センターが価格について関与できる仕組みにはなっていないと認識しています。</p> <p>県としても信州木材認証製品センターに再度確認したところ、ご意見のような価格に対する指示等はしていない旨、確認をしております。</p> <p>なお、信州木材認証製品制度は、規格・寸法等の厳しい基準を満たした品質の確かな製品を供給する制度であることから、ユーザーの皆さんに安心して県産材製品を利用していただくためには重要と考えており、引き続き、普及等を図ってまいります。</p>

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直し案及び関連条例等の一部改正案への

意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月13日（火）

2 提出件数 19件（8名）

No	お寄せいただいたご意見（要旨）	県の考え方
13	<p>3年前には村内の保育園のロッカーを県産材で作り、そこの森林づくり県民税を利用しました。数年前までは建築物のみならず、調度品の木質化も補助金の対象となっていたことと存じます。</p> <p>現在、村内の保育園から「地域材でロッカーを作れないか」といった相談を受けております。</p> <p>今回の見直し案の中では「公共建築物における県産材を使用した木造化・木質化等の取り組みに対して支援を行います」とありますが、調度品単体での木質化も、補助金の対象にできるよう再度検討していただければ嬉しいです。</p>	<p>調度品単体の支援について過去には実施していたという経過がありますが、県としては公共建築物等の木造化・木質化を推進することが重要という観点から、現在実施している「木造・木質化支援事業」では、多くの県民が利用する施設の木造化や木質化と、これに併せた調度品の設置について支援の対象としているところです。趣旨をご理解いただき、木質化等の実施も併せて当該事業の活用を検討いただければと考えております。</p>
14	<p>流通の透明化とデジタル化による効率化</p> <p>計画を立てる際に、木材の在庫や納期情報が分かりにくくと工程管理に支障があります。インターネットで在庫や価格、納期を簡単に確認できる仕組みがあれば、計画精度が向上し、現場での効率化につながり助かります。</p>	<p>現在、県ホームページ上で県産材、県産材製品に係る情報については紹介しているところです。ご意見いただきました在庫や価格、納期が簡単にわかる仕組みについては、効率化に有効と考えますが、個々の企業間の商取引情報に当たるものと思われますので、関係の皆様のご意見を踏まえ研究してまいります。</p>
15	<p>価格・納期の安定化と競争力強化</p> <p>価格が変わったり納期が遅れると採用しづらいです。価格や納期が安定するよう物流改善や在庫調整を行うことで、安心して選べる環境を整えてください。</p>	<p>ご指摘のとおり、価格や納期の安定化は県産材を選択していただく重要な因子となることから、こうしたコストの低減や安定供給につながる施策を進め、県産材が選択されるような体制づくりを進めていく観点について、【県産材の安定供給の促進（P10）】の施策に追記します。</p>
16	<p>サプライチェーンの強化</p> <p>伐採から加工、流通、施工までの連携が弱いと、現場での調達に不安があります。伐採から施工までの流れをスムーズにするため、関係者が情報を共有できる仕組みを整え、供給体制を強化してほしいです。</p>	<p>ご指摘のとおりかと考えます。【県産材の安定供給の促進（P10）】の施策にサプライチェーンの最適化を含めコストの低減につながる施策を進める旨追記します。</p>
17	<p>利用者の利便性向上</p> <p>設計段階で県産材を選びやすくするため、製品の性能や特徴をわかりやすく公開してほしいです。オンラインでの注文や相談ができると便利です。</p>	<p>現在、県ホームページ上では「NAGANO WOOD ポータル」において県産材、県産材製品に係る情報について紹介しているところです。オンラインでの注文については個々の企業間の商取引になりますが、設計段階での相談については県産材等に関する知識等を有する「信州ウッドコーディネーター」を配置していますことから、必要に応じ対応してまいります。</p>

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直し案及び関連条例等の一部改正案への
意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月13日（火）

2 提出件数 19件（8名）

No	お寄せいただいたご意見（要旨）	県の考え方
18	品質保証の方向性（JAS認証への転換） 大規模建築のみならず、施主などに安心して進められるよう、全国で通用する品質保証が必要です。JAS認証を進めて、建築物に安心して採用できる環境を整えてください。	ご指摘のとおり、特に県外での県産材製品の利用拡大にはJAS材であることが必要となることから、県産材製品のJAS認証の取得が進むよう支援を行ってまいります。
19	人材育成の加速 木造の建築物を進めるには、設計や施工に詳しい人が必要です。研修や技術サポートを充実させ、現場で対応できる人材を育成してください。	ご指摘のとおり、木造建築物の拡大には、木造に関する設計や施工に詳しい人材育成が重要です。非住宅分野の建築に関わる設計士・工務店を対象としたセミナー開催等を通じ人材の確保・育成に努めてまいります。